

4月補正予算（肉付け）後
令和6年4月24日発表

令和6年度

今年のむらづくり ～当初予算の概要～



愛知県海部郡飛島村

目次

1	当初予算編成について【公表日（R6.2.26）時点】	P. 2
	（1）予算編成のポイント	P. 2
	（2）会計別予算規模	P. 2
2	補正後予算について	P. 3
	（1）会計別予算規模	P. 3
	（2）主な追加事業	P. 4
3	一般会計予算の概要（補正後予算）	P. 5
	（1）歳入	P. 5
	（2）歳出〔目的別〕	P. 7
	（3）歳出〔性質別〕	P. 9
4	令和6年度の主要事業	P. 1 1
5	一般会計の財政数値の推移	P. 3 7
6	用語説明	P. 3 8
7	一般会計の財政状況（補正後予算）	P. 4 0

1 当初予算編成について【公表日（R6.2.26）時点】

（１）予算編成のポイント

- 令和6年度当初予算は、令和6年3月に村長選挙を控えているため、行政運営に必要不可欠な人件費や扶助費等の義務的経費、継続的経費及び年度当初からの早期着手が必要な事業を中心とした「骨格予算」として編成しました。
- 新規事業等の政策的な判断を要する経費については、村長選挙後に速やかに十分な検討を行ったうえで、補正予算（いわゆる「肉付け予算」）として当初予算に追加する予定です。
- 特別会計及び公営企業会計は、義務的かつ経常的な経費がほとんどであり、住民生活に欠かせない予算であるため、骨格予算編成は行わず、例年通りの予算編成（年間所要見込み額を計上）としています。

（２）会計別予算規模

（単位：千円、％）

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	5,550,000	5,390,000	160,000	3.0
特別会計	1,213,500	1,101,930	111,570	10.1
国民健康保険	534,000	500,000	34,000	6.8
土地取得	10,500	10,530	△ 30	△ 0.3
介護保険	552,130	503,700	48,430	9.6
保険事業勘定	551,380	503,040	48,340	9.6
サービス事業勘定	750	660	90	13.6
後期高齢者医療	116,870	87,700	29,170	33.3
公営企業会計	478,023	460,743	17,280	3.8
農業集落排水処理事業	478,023	460,743	17,280	3.8
合計	7,241,523	6,952,673	288,850	4.2

《予算規模》

一般会計は、55億5,000万円で、前年度に比べ1億6,000万円（＋3.0％）増加しました。骨格予算編成にも関わらず増加した要因は、前年度に比較的多額の事業が少なかったことに加え、前年度中に工事設計委託を行った飛島聖苑の大規模改修工事関連経費約4億円を計上したためです。

特別会計及び公営企業会計を含めた当初予算の総額は、72億4,152万円で、前年度に比べ2億8,885万円（＋4.2％）増加しました。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

2 補正後予算について

(1) 会計別予算規模

(単位：千円、%)

会計名	令和6年度			計【A】 (補正後予算)	令和5年度 当初予算【B】	比較【A・B】	
	当初予算 (骨格予算)	補正予算 (第1号)	補正予算 (第2号) (肉付け予算)			増減額	増減率
一般会計	5,550,000	25,265	557,529	6,132,794	5,390,000	742,794	13.8
特別会計	1,213,500	0	154,400	1,367,900	1,014,230	353,670	34.9
国民健康保険	534,000	0	0	534,000	500,000	34,000	6.8
土地取得	10,500	0	0	10,500	10,530	△ 30	△ 0.3
介護保険	552,130	0	0	552,130	503,700	48,430	9.6
保険事業勘定	551,380	0	0	551,380	503,040	48,340	9.6
サービス事業勘定	750	0	0	750	660	90	13.6
後期高齢者医療	116,870	0	0	116,870	87,700	29,170	33.3
宅地造成事業	0	0	154,400	154,400	0	154,400	皆増
公営企業会計	478,023	0	0	478,023	460,743	17,280	3.8
農業集落排水処理事業	478,023	0	0	478,023	460,743	17,280	3.8
合計	7,241,523	25,265	711,929	7,978,717	6,864,973	1,113,744	16.2

- 令和6年3月定例議会にて、国の施策である低所得世帯支援及び定額減税補足給付金関連予算を補正予算（第1号）として追加し、令和6年4月臨時議会にて、新規事業等の政策的な判断を要する経費（いわゆる「肉付け予算」）を補正予算（第2号）として追加しました。
- 一般会計の補正後予算額は61億3,279万円となり、当初予算額から5億8,279万円増加し、前年度当初予算に比べ7億4,279万円（+13.8%）増加しました。
- 令和6年4月臨時議会にて、新規住宅地開発の本格実施に伴い、宅地造成事業特別会計を設置しました。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

(2) 主な追加事業

○総務課

- ・防犯設備維持管理事業 防犯灯新設工事 211万円
- ・物価高騰対策事業 商品券交付関連予算 2,167万円
- ・庁舎等維持管理事業 駐車場等補修工事 4,400万円
- ・消防設備維持管理事業 消火栓設置工事 357万円

○建設課

- ・交通安全対策施設管理事業 交通安全対策施設設置工事 300万円
- ・交通安全対策施設管理事業 交通安全対策施設補修工事 1,513万円
- ・道路維持管理事業 道路維持工事 7,960万円
- ・道路整備事業 道路改良工事 500万円
- ・公園維持管理事業 公園施設設置工事 89万円
- ・公園維持管理事業 公園施設補修工事 1,278万円
- ・都市下水路整備事業 排水路維持補修工事 2,197万円

○整備推進課

- ・ふれあいの郷再編事業 基本計画策定支援委託 1,684万円
- ・【宅地造成事業特別会計】新規住宅地開発実施設計委託 4,143万円

○保健環境課

- ・すこやかセンター管理事業 施設補修工事 4,997万円
- ・リサイクル事業 エコプラザ整備工事実施設計委託 1,500万円
- ・リサイクル事業 エコプラザ整備工事 4,948万円
- ・ごみ収集事業 ごみ投棄場補修工事 2,929万円

○敬老センター

- ・社会福祉施設維持管理事業 敬老センタートイレ改修工事設計委託 165万円
- ・社会福祉施設維持管理事業 ふれあいの郷側溝補修工事 495万円

○教育課

- ・施設維持管理事業 学園アリーナ空調設置工事実施設計委託 957万円

○生涯教育課

- ・中央公民館管理事務事業 中央公民館補修工事 200万円
- ・社会体育施設管理事務事業 社会体育施設補修工事 753万円

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

太字・下線の事業については、P.11以降の「令和6年度の主要事業」にて詳細を記載

3 一般会計予算の概要（補正後予算）

（１）歳入 〈内訳〉

《特徴》

○村税の増

・法人村民税及び固定資産税の増額

○繰入金の増

・基金繰入金（地域整備基金）の増額

〈村税内訳〉

（単位：千円、％）

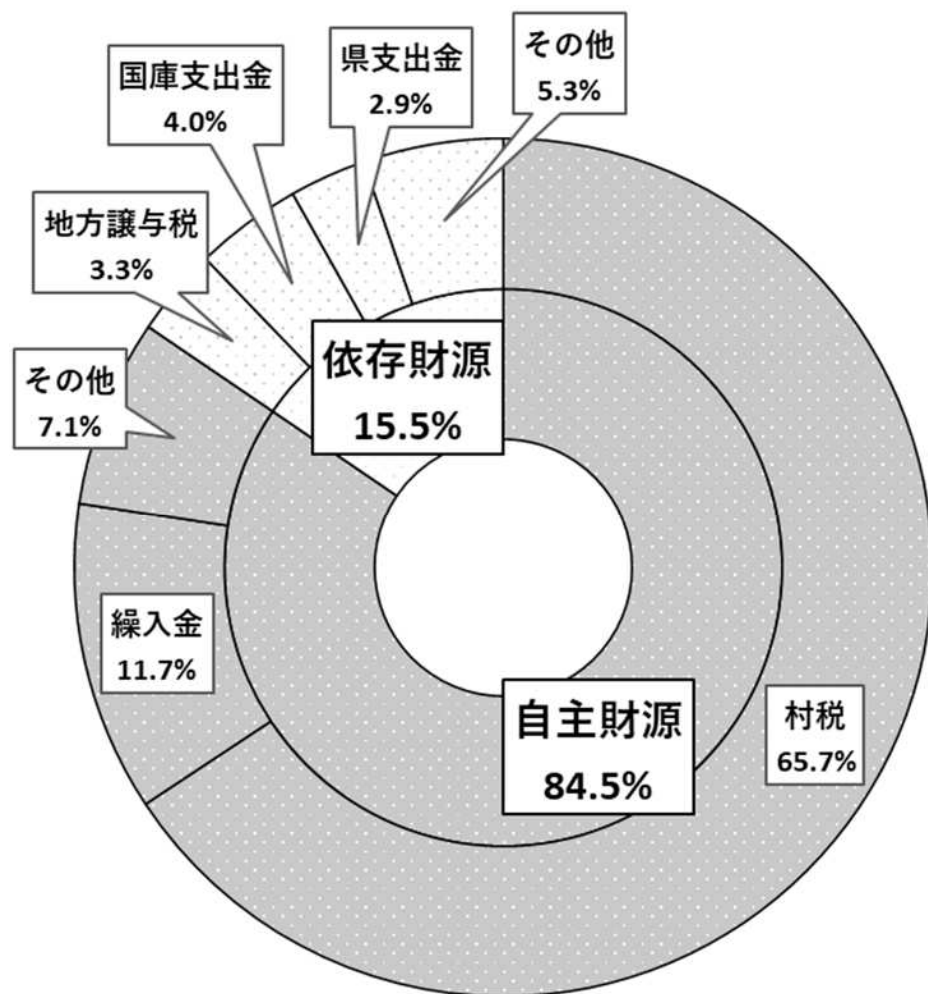
区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
村民税	656,401	16.3	630,666	16.4	25,735	4.1
個人	265,400	6.6	280,665	7.3	△ 15,265	△ 5.4
法人	391,001	9.7	350,001	9.1	41,000	11.7
固定資産税	3,257,639	80.9	3,112,430	80.8	145,209	4.7
軽自動車税	17,342	0.4	16,162	0.4	1,180	7.3
村たばこ税	90,000	2.2	84,800	2.2	5,200	6.1
特別土地保有税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
入湯税	7,800	0.2	7,200	0.2	600	8.3
計	4,029,183	100.0	3,851,259	100.0	177,924	4.6

（単位：千円、％）

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	5,181,830	84.5	4,510,396	83.7	671,434	14.9
村税	4,029,183	65.7	3,851,259	71.5	177,924	4.6
分担金及び負担金	45,305	0.7	34,256	0.6	11,049	32.3
使用料及び手数料	59,193	1.0	52,917	1.0	6,276	11.9
財産収入	140,931	2.3	30,479	0.6	110,452	362.4
寄附金	300	0.0	1	0.0	299	29900.0
繰入金	717,716	11.7	383,379	7.1	334,337	87.2
繰越金	100,000	1.6	100,000	1.9	0	0.0
諸収入	89,202	1.5	58,105	1.1	31,097	53.5
依存財源	950,964	15.5	879,604	16.3	71,360	8.1
地方譲与税	202,480	3.3	215,780	4.0	△ 13,300	△ 6.2
利子割交付金	300	0.0	220	0.0	80	36.4
配当割交付金	5,200	0.1	4,500	0.1	700	15.6
株式等譲渡所得割交付金	4,100	0.1	3,900	0.1	200	5.1
法人事業税交付金	87,000	1.4	86,000	1.6	1,000	1.2
地方消費税交付金	186,000	3	206,000	3.8	△ 20,000	△ 9.7
自動車取得税交付金	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
環境性能割交付金	15,800	0.3	11,900	0.2	3,900	32.8
地方特例交付金	22,141	0.4	4,901	0.1	17,240	351.8
地方交付税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
交通安全対策特別交付金	3,130	0.1	3,000	0.1	130	4.3
国庫支出金	247,612	4.0	189,145	3.5	58,467	30.9
県支出金	177,200	2.9	154,256	2.9	22,944	14.9
合 計	6,132,794	100.0	5,390,000	100.0	742,794	13.8

※ 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

〈構成比〉



※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合がある。

〈主な財源・増減要因〉

○自主財源：51億8,183万円（増減率：+14.9%）

村税は、40億2,918万円（+4.6%）となりました。そのうち、個人村民税は2億6,540万円（△5.4%）、法人村民税は3億9,100万円（+11.7%）、固定資産税は32億5,763万円（+4.7%）、軽自動車税は1,734万円（+7.3%）となりました。個人住民税は、国の施策である定額減税のため減収となりましたが、減収相当分は地方特例交付金により全額国費にて補填されます。なお、個人住民税は、補填分を加味すると前年比+0.7%の微増となりました。

繰入金は、7億1,771万円（+87.2%）となりました。主に財源不足等に対応するための財政調整基金から2億358万円、公共施設等の整備のための地域整備基金から5億1,331万円を取り崩します。前年度から増額した要因は、前年度に比較的大規模な事業がなかったことに加え、今年度に飛島聖苑の大規模改修工事などの財源として、地域整備基金を多く取り崩すためです。

○依存財源：9億5,096万円（増減率：+8.1%）

国庫支出金及び県支出金は、主に社会保障費（障害福祉サービスにおける利用人数・利用量の増、児童手当の拡充による増など）の増加により、それらに伴う国及び県からの負担金の増額を見込み、国庫支出金においては2億4,761万円（+30.9%）、県支出金においては1億7,720万円（+14.9%）となりました。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

(2) 歳出〔目的別〕

《特徴》

「災害に強い・活気・魅力・人づくりの村」
を創造するため、各費目へ予算配分

○民生費【構成比：24.2%】

障害者援護事業 約1.7億円
子ども・子育て支援給付事業 約1.2億円
児童手当支給事業 約0.9億円

○衛生費【構成比：18.3%】

聖苑施設管理事業 約4.0億円
すこやかセンター管理事業 約1.7億円
リサイクル事業 約0.9億円

○総務費【構成比：18.2%】

公共交通バス利用促進事業 約1.4億円
総務管理事務事業 約1.1億円
賦課徴収事務事業 約0.9億円

○教育費【構成比：12.0%】

教育振興事業 約1.1億
温水プール維持管理事業 約0.6億円
学園管理事業 約0.4億円

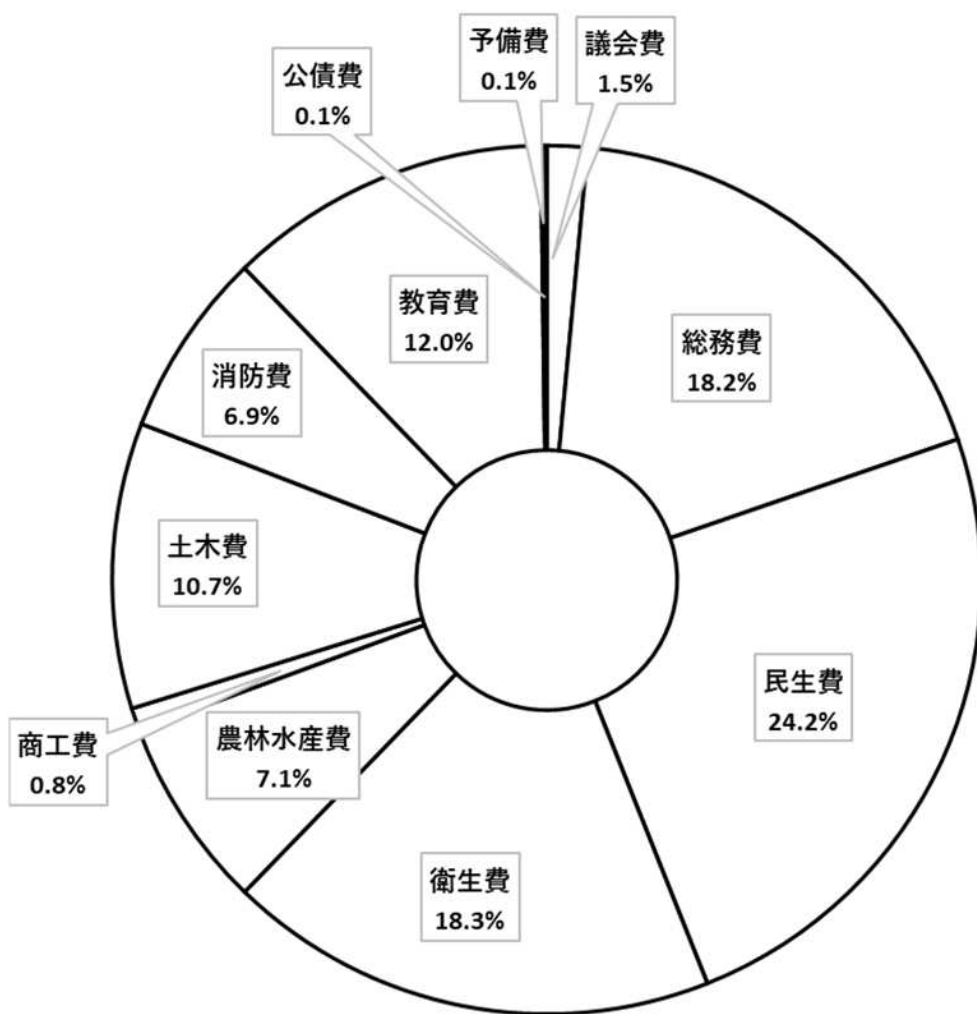
〈内訳〉

(単位：千円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	92,314	1.5	98,897	1.8	△ 6,583	△ 6.7
総務費	1,117,775	18.2	1,124,754	20.9	△ 6,979	△ 0.6
民生費	1,486,871	24.2	1,326,263	24.6	160,608	12.1
衛生費	1,120,101	18.3	673,225	12.5	446,876	66.4
農林水産費	438,218	7.1	449,467	8.3	△ 11,249	△ 2.5
商工費	50,795	0.8	49,668	0.9	1,127	2.3
土木費	653,437	10.7	456,198	8.5	197,239	43.2
消防費	422,526	6.9	434,312	8.1	△ 11,786	△ 2.7
教育費	737,303	12.0	763,755	14.2	△ 26,452	△ 3.5
公債費	7,454	0.1	7,461	0.1	△ 7	△ 0.1
予備費	6,000	0.1	6,000	0.1	0	0.0
合 計	6,132,794	100.0	5,390,000	100.0	742,794	13.8

※構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

〈構成比〉



※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合がある。

〈主な事業・増減要因〉

○民生費：14億8,687万円（増減率：+12.1%）

社会保障費（障害福祉サービスにおける利用人数・利用量の増、児童手当の拡充、国の施策である低所得世帯支援及び定額減税補足給付金などにより増額（+1億6,060万円）となりました。

○衛生費：11億2,010万円（増減率：+66.4%）

飛島聖苑大規模改修工事関連経費4億40万円、新規事業であるエコプラザの複数拠点化関連経費6,448万円、産後の子育て支援サービス事業関連経費790万円などにより増額（+4億4,687万円）となりました。

○土木費：6億5,343万円（増減率：+43.2%）

新規事業である運動の森公園整備基本計画策定支援委託1,462万円、ふれあいの郷再編のための基本計画策定支援委託1,684万円、宅地造成事業特別会計への貸付金及び繰出金計1億5,439万円などにより増額（+1億9,723万円）となりました。

○教育費：7億3,730万円（増減率：△3.5%）

前年度に海外派遣事業を2学年分（中学2・3年生）実施したことにより減額となりました。これは、コロナ禍により事業の延期をしていたためです。今年度は、平時通り中学2年生のみを対象に実施します。また、教育費では新規事業として、休日運動部活動管理運営等委託573万円、アリーナ改修工事636万円、学園アリーナ空調設置工事实施設計委託957万円などを実施します。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

(3) 歳出 [性質別]

《特徴》

○義務的経費の増

・人件費の増 + 約0.5 億円

- ①会計年度任用職員の勤勉手当
支給開始 + 0.2億円
- ②職員数の増

○投資的経費の増

・飛島聖苑大規模改修工事関連経費 約 4 億円

○その他経費の増

・物件費、繰出金及び貸付金の増

- ①委託料の増 + 約1.2億円
- ②宅地造成事業特別会計の新設
繰出金 0.8億円
貸付金 0.7億円

※貸付金は、宅地売却後に相当額
を一般会計へ償還

〈内訳〉

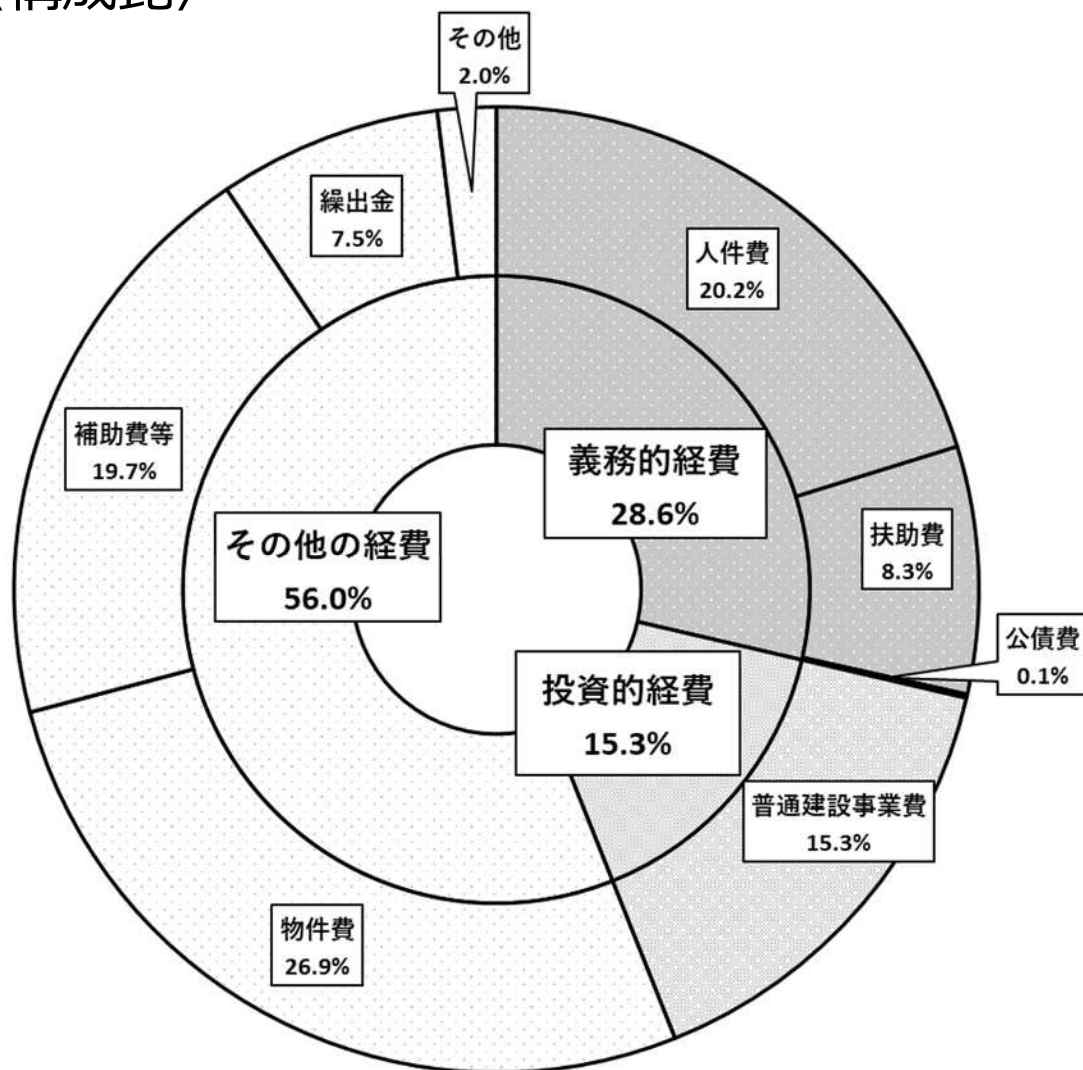
(単位：千円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	1,755,257	28.6	1,649,220	30.6	106,037	6.4
人件費	1,239,642	20.2	1,183,019	21.9	56,623	4.8
扶助費	508,161	8.3	458,740	8.5	49,421	10.8
公債費	7,454	0.1	7,461	0.1	△ 7	△ 0.1
投資的経費	941,238	15.3	595,007	11.0	346,231	58.2
普通建設事業費	941,238	15.3	595,007	11.0	346,231	58.2
補助事業費	15,103	0.2	8,734	0.2	6,369	72.9
単独事業費	887,255	14.5	536,883	10.0	350,372	65.3
県営事業負担金	38,880	0.6	49,390	0.9	△ 10,510	△ 21.3
その他の経費	3,436,299	56.0	3,145,773	58.4	290,526	9.2
物件費	1,651,566	26.9	1,587,387	29.5	64,179	4.0
補助費等	1,205,502	19.7	1,196,088	22.2	9,414	0.8
繰出金	458,930	7.5	321,689	6.0	137,241	42.7
その他	120,301	2.0	40,609	0.8	79,692	196.2
合 計	6,132,794	100.0	5,390,000	100.0	742,794	13.8

※ 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

※ その他の経費のその他とは、維持補修費、積立金、貸付金及び予備費をいう。

〈構成比〉



※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合がある。

〈主な事業・増減要因〉

○義務的経費：17億5,525万円（増減率：+6.4%）

人件費は、12億3,964万円（+4.8%）となりました。これは、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始、職員数の増によるものです。

扶助費は、5億816万円（+10.8%）となりました。新規事業である子育て家族支援助成199万円、児童手当の拡充、国の施策である低所得世帯支援及び定額減税補足給付金などにより増額（+4,942万円）となりました。

○投資的経費：9億4,123万円（増減率：+58.2%）

前年度に比較的多額の費用を要する事業がなかったことに加え、今年度に主な事業として、飛島聖苑大規模改修工事関連経費4億40万円、道路維持工事費1億8,160万円、エコプラザ整備関連経費6,448万円などを計上したことより大きく増額（+3億4,623万円）となりました。

○その他の経費：34億3,629万円（増減率：+9.2%）

物件費は、16億5,156万円（+4.0%）となりました。ふれあいの郷再編のための基本計画策定支援委託1,684万円、運動の森公園整備基本計画策定支援委託1,462万円、物価高騰対策としての商品券交付関連予算2,167万円などにより増額（+6,417万円）となりました。

繰出金及びその他（貸付金）は、宅地造成事業特別会計の新設により増額となりました。一般会計から事業資金として、計1億5,439万円を支出します。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

4 令和6年度の主要事業

※各事業の予算額は、1万円未満を切り捨てて表記している。

※黒丸数字は、追加予算（肉付け補正）を示している。

○災害に強いむらづくり

①避難所への誘導案内看板を設置します

P.13

○活気のあるむらづくり

①ふれあいの郷再編のための基本計画を策定します

P.14

②運動の森公園を中心とした総合的な公園を整備するための基本計画を策定します

P.15

③全世帯へ1万円分の商品券を配布します

P.16

④観光交流協会による賑わいのある村づくりを行います

P.17

⑤役場東側バスレーン等の側溝と舗装を直します

P.18

⑥プレミアム付き商品券発行事業を支援します

P.19

⑦農地の保全や担い手の確保に取り組みます

P.20

○魅力のあるむらづくり

- | | |
|---------------------------------|------|
| ①飛島聖苑の大規模改修工事を行います | P.21 |
| ②エコプラザの複数拠点化を実施します | P.22 |
| ③新規住宅地開発のための実施設計を行います | P.23 |
| ④公共施設から排出される温室効果ガスの排出削減に取り組みます | P.24 |
| ⑤保育施設での使用済紙おむつの持ち帰りを廃止します | P.25 |
| ⑥広報とびしまの配布方法を変更します | P.26 |
| ⑦青色防犯パトロール車両を更新して村内の安心・安全を強化します | P.27 |
| ⑧糖尿病対策について取り組みます | P.28 |
| ⑨猫よけ器の貸し出しを行います | P.29 |

○人づくりによるむらづくり

- | | |
|--|------|
| ①産後の子育て家族支援サービスを充実します | P.30 |
| ②飛島学園の休日の運動部活動を地域移行します | P.31 |
| ③飛島学園体育館の空調設備導入のための実施設計を行います | P.32 |
| ④飛島学園においてコミュニティ・スクールを導入します | P.33 |
| ⑤中学2年生を対象とした海外派遣事業を実施します | P.34 |
| ⑥減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材を積極的に使用した給食を提供します | P.35 |
| ⑦高齢者向けのスマートフォン教室を実施します | P.36 |

～災害に強いむらづくり①～

《拡充》避難所への誘導案内看板を設置します【総務課】

○事業名・予算 防災設備維持管理事業 避難所誘導看板設置工事 210万円

○概要 雨天や夜間の発災時にも有用となる視認性の高い発光型の避難所誘導案内看板を設置し、住民の避難経路を確実に案内します。
県費補助金である「南海トラフ地震等対策事業費補助金」を活用し、避難所への誘導案内看板を3か所設置します。

○総合計画との関連 防災：地域防災力の強化

これまで、12か所に設置しており、令和6年度は新たに3か所設置します。
令和7年度以降は、さらに8か所設置する計画です。



(夕方に撮影した避難所看板)

～**活気のある**むらづくり①～

《継続》ふれあいの郷再編のための基本計画を策定します【整備推進課】

○事業名・予算 ふれあいの郷再編事業 基本計画策定支援委託 1,684万円

○概要 **ふれあいの郷を観光交流拠点として再編するための基本計画を策定します。**

再編後の施設は、村に活気や魅力、さらに経済効果を生み出すことができる仕組みや仕掛けを兼ね備えるとともに、村内外から人が集まり、多世代が楽しめるような施設を目指します。

令和6年度は、事業者ヒアリング等を行い、ふれあいの郷の再編整備に必要な基本計画の策定及び民間事業者との連携手法導入のための調査・検討を実施します。

○総合計画との関連

観光交流・プロモーション：観光交流・プロモーションの推進

令和10年度の供用開始を目標としています。



(ふれあいの郷)

本事業は、愛知県の元気な愛知の市町村づくり補助金を活用した事業です。

～活気のあるむらづくり②～

《新規》運動の森を中心とした総合的な公園を整備するための
基本計画を策定します【建設課】

○事業名・予算 総合公園整備事業 運動の森公園整備基本計画策定支援委託 1,462万円

○概要 運動の森や古台多目的広場（旧古台ソフトボール場）を中心とした周辺施設一帯を総合的な公園として整備するための基本計画を策定します。

○内容 村民の皆様の意見を集めて、設計条件の洗い出しや施設の配置、空間の構成などを検討し概算工事費や工事の工程を示していきます。

○総合計画との関連

公園緑地・自然：公園緑地・自然との共生・調和

村内外の人が安らぎを感じながら多目的に使える魅力的な施設を目指し、令和9年度までに整備を完了する予定です。



(整備予定範囲)

～**活気のある**むらづくり③～

《継続》全世帯へ1万円分の商品券を配布します【総務課】

○事業名・予算 物価高騰対策事業 商品券交付関連予算 2,167万円

○概要 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村民の皆様の生活支援及び地域経済の活性化を図るため、令和6年度においても、令和4・5年度に引き続き、村の全世帯へ「物価高騰対策商品券」を配布します。

額面 : 1万円(500円20枚綴り)
配布数 : 1世帯1セット
使用期間 : 令和6年9月～2月(予定)



(令和5年度商品券)

～**活気のある**むらづくり④～

《継続》観光交流協会による賑わいのある村づくりを行います【企画課】

○事業名・予算 企画管理事務事業 飛島村観光交流協会補助金 2,141万円

○概要 飛島村観光交流協会へ補助金を交付し、賑わいのある村づくりを行います。

○飛島村観光交流協会が予定している主な事業

・とびしまルシェの開催

飛島村の魅力を村内外にPRし、地域経済の活性化を図ります。

・イルミネーション「トビシマライツ」の開催

地域経済の活性化を主たる目的としつつ、村民と村内に立地されている企業従事者の皆さまにとって「希望の光」となるよう実施します。

・トビシマクルーズの実施

令和5年4月1日に全国工場夜景都市協議会へ正式加入し、臨海部の工場夜景の魅力を全国へ発信するため、トビシマクルーズを継続的に展開します。

・夏季イベントの実施（新規）

・各種イベント出展など

○総合計画との関連

観光交流・プロモーション：観光交流・プロモーションの推進
郷土愛の醸成、村内外の人が集う場所、機会の創出を進めます。



(トビシマクルーズ)



(トビシマライツ)

～活気のあるむらづくり⑤～

《継続》役場東側バスレーン等の側溝と舗装を直します【総務課】

○事業名・予算 庁舎等維持管理事業 駐車場等補修工事 4,400万円

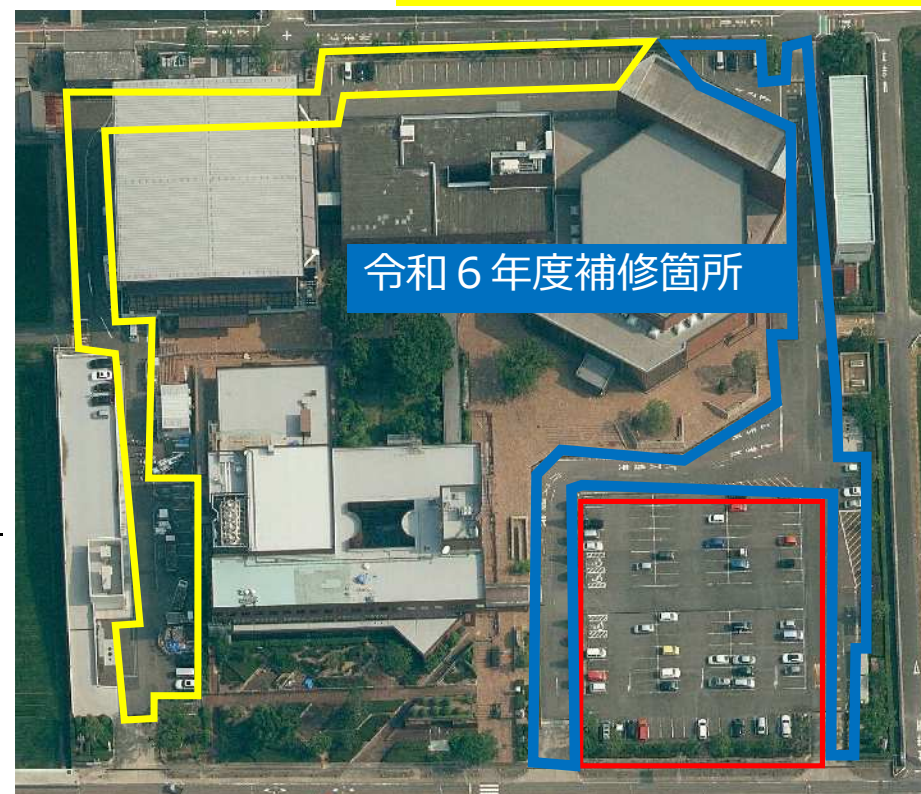
令和7年度以降補修箇所

○概要 役場駐車場は、庁舎が竣工した昭和58年からこれまでに軽度の修繕を行ってきましたが、近年経年劣化による舗装の割れや地盤沈下による側溝の段差などが散見されるようになってきました。

令和5年度は、東側駐車場の舗装補修（約2,590㎡）、区画線の引き直し及び側溝補修を行いました。

令和6年度については、東側バスレーン及び駐車場北東部の側溝と舗装の補修を行います。

北側及び西側駐車場については、令和7年度以降に順次補修する予定です。



(役場駐車場補修工事計画)

令和5年度補修済箇所

～**活気のある**むらづくり⑥～

《継続》プレミアム付き商品券発行事業を支援します【経済課】

○事業名・予算 商工団体活動助成事業 商品券発行等対策費 503万円

○概要 物価高騰の影響により低迷した地域経済を活性化させるため、商工会の実施するプレミアム付き商品券発行事業を引き続き支援します。
令和6年度においても、昨年度に引き続きプレミアム率を20%とし、4,000冊を発行します。

販売価格：1冊5,000円
(500円×12枚セット 6,000円分)

発行冊数：4,000冊

発行者：飛島村商工会



(令和5年度商品券)

～活気のあるむらづくり⑦～

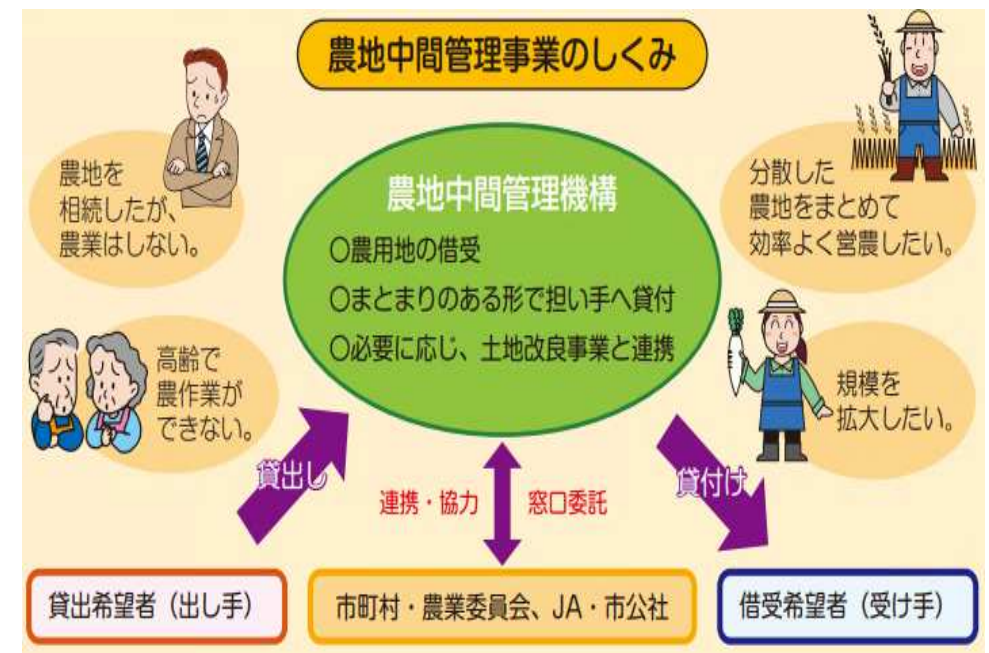
《新規》農地の保全や担い手の確保に取り組みます【経済課】

○事業名 農業振興管理事業

○概要 農地を保全するとともに、農地中間管理事業の周知を行い、利用集積を引き続き進めます。これまで進めてきた田の利用集積に加えて、規模に関わらず担い手不足となっている**畑について担い手の掘り起こし**を行い、土地所有者のニーズを的確に把握しながら、村内外の農業関係企業等による支援等、担い手の確保を模索します。

○総合計画との関連

農業・水産業：農業・水産業の振興



(農地中間管理事業のしくみ)

～魅力のあるむらづくり①～

《新規》飛島聖苑の大規模改修工事を行います【保健環境課】

○事業名・予算	聖苑施設管理事業	聖苑大規模改修工事	3億9,150万円
		聖苑大規模改修工事監理委託	890万円

○概要 **飛島聖苑（1995年3月建築）の長寿命化を図るための大規模改修工事**を実施します。

主な工事内容は、内装及び外構の改修、空調・電気設備の更新、給排水設備の更新等です。

改修工事期間のうち、令和6年12月から令和7年2月まで（予定）は、斎場棟がご利用いただけないため、閉鎖期間を最小限にとどめるような工程で施工します。
なお、**工事期間中でも火葬の受け入れは可能**です。



（飛島聖苑）

～魅力のあるむらづくり②～

《継続》エコプラザの複数拠点化を実施します【保健環境課】

○事業・予算	リサイクル事業	エコプラザ整備工事	4,948万円（北部エコプラザ）
		エコプラザ整備工事実施設計委託	1,500万円（南部エコプラザ）

○概要 村民の皆様の利便性向上のため、**現在ふれあいの郷に設置しているエコプラザを村の北部と南部の2か所に移転増設します。**

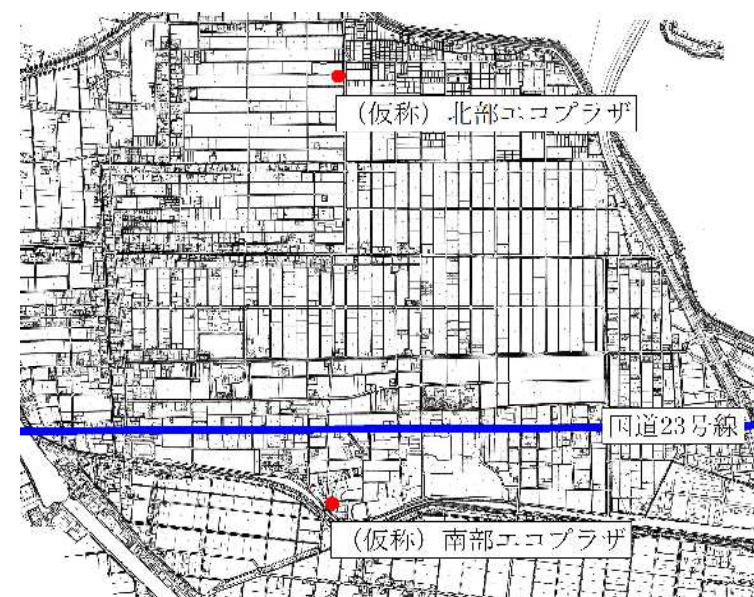
北部のエコプラザは、飛島村ごみ投棄場（服岡地区）の東側の一部に建設します。

南部のエコプラザは、建設工事のための実施設計を行います。設置場所は、第一保育所の北側の村有地を予定しています。

○総合計画との関連 **廃棄物対策：廃棄物対策の充実**

北部のエコプラザは令和7年4月、南部のエコプラザは令和8年4月の開設を予定しています。

北部と南部のエコプラザ開設に伴い、ふれあいの郷内のエコプラザは、令和8年3月末の閉鎖を予定しています。



（エコプラザ配置図）

～魅力のあるむらづくり③～

《継続》新規住宅地開発のための実施設計を行います【整備推進課】

○事業・予算 宅地造成事業特別会計
宅地造成総務管理事業 新規住宅地開発実施設計委託 4,143万円

○概要 旧中学校野球場跡地（竹之郷地区）を活用した住宅地開発のための実施設計を行います。
令和6年度は、造成工事発注のための詳細設計業務、関係機関協議、地区計画策定に向けた法定手続き等を行います。

○スケジュール

令和5年度	基本設計
令和6年度	実施設計
令和7～8年度	整備工事
令和8年度	分譲開始（予定）

○総合計画との関連

土地利用：効果的な土地利用

転入増加・転出抑制のため、
新規住宅地を整備し、21区画を分譲します。

（分譲後のイメージ図）



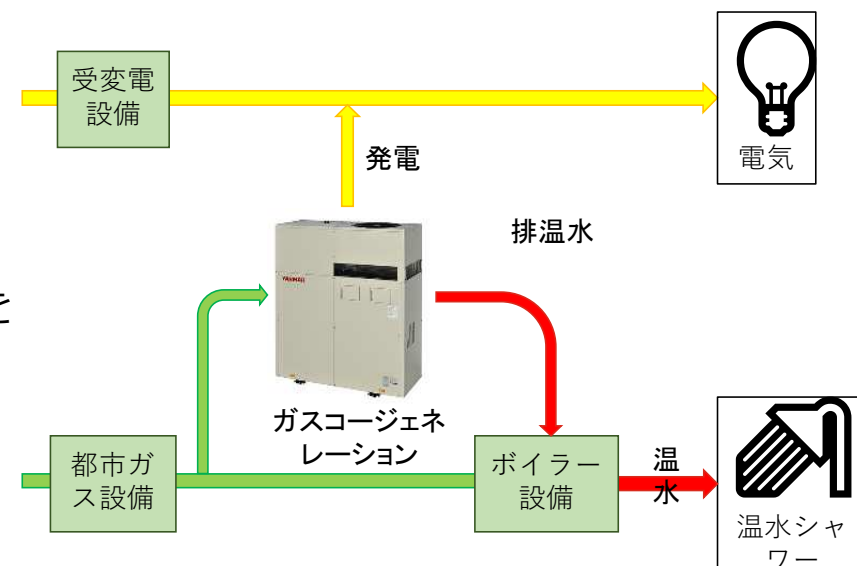
本事業は、愛知県の元気な愛知の市町村づくり補助金を活用した事業です。

～魅力のあるむらづくり④～

《新規》 公共施設から排出される温室効果ガスの排出削減に取り組みます
【保健環境課】

○事業・予算 すこやかセンター管理事業 施設維持工事 4,997万円のうち
コージェネレーションシステム更新工事 4,308万円

○概要 すこやかセンター屋上に設置してあるコージェネレーションシステムを更新して、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
今回更新するガスコージェネレーションシステムは、都市ガスを燃料にして発電し、発電時に生じた排熱を温水シャワーに利用することで、エネルギーを効率的に活用する仕組みです。
この仕組みにより、電気料金が削減されるため、更新に係る工事費は約15年で相殺される見通しです。



(コージェネレーションシステム)

○総合計画との関連 **環境問題：環境問題対策の充実**

「とびしま・エコオフィスプラン2030」を平成31年1月に策定し、公共施設から排出される温室効果ガスの削減を推進しています。
この更新工事により、温室効果ガス排出量を年間56 t削減することが見込まれます。

～魅力のあるむらづくり⑤～

《新規》 保育施設での使用済紙おむつの持ち帰りを廃止します【福祉課】

○事業名・予算 子育て支援事業 使用済紙おむつ処理委託 48万円

○概要 **飛島保育園・第一保育所での使用済紙おむつの各家庭への持ち帰りを廃止します。**
なお、これに伴う保護者への費用負担はありません。

○総合計画との関連 **子育て支援：子育て支援の充実**
施設でまとめて回収・処分を委託することで、保護者の衛生面等の負担軽減を図ります。
また、おむつの分別が不要となるため、保育士の業務も軽減され、保育環境全体の改善に繋がります。



～魅力のあるむらづくり⑥～

《新規》広報とびしまの配布方法を変更します【企画課】

○事業名・予算 村広報等発行事業 通信運搬費 708万円

○概要 村広報紙「広報とびしま」は、各地区の区長を経由して村内の全世帯へ毎月配布しています。令和6年4月からは、区長の負担軽減を図るため、以下のとおり配布方法を変更します。

・直接送付

村から自宅などへの直接送付を希望される地区は、宅配事業者による配送となります。

・従来の配布

直接送付を希望されない地区は、従来通り区長を経由する配布方法となります。

※既に、村から自宅などに直接送付されている個人・事業所においては、配布方法の変更はありません。



(令和6年広報とびしま1月号)

～魅力のあるむらづくり⑦～

《新規》青色防犯パトロール車両を更新して村内の安心・安全を強化します
【総務課】

○事業名・予算 車両管理事業 自動車購入費 357万円

○概要 村内の安心・安全を強化するため、村内巡回の頻度と場所を効果的に見直します。そのため、老朽化した
青色防犯パトロール車両（通称：青パト）を更新します。
更新する車両は、防犯効果が一層高まるように、
警察車両のような白と黒のツートンのカラーリングを施します。

○総合計画との関連 **防犯：防犯対策の充実**

防犯灯や防犯カメラに合わせて、青パトによる巡回を行うことにより、路上の違法駐車に対する指導強化や村の防犯力の強化を図ります。



(更新する青パトのイメージ図)

～魅力のあるむらづくり⑧～

《継続》糖尿病対策について取り組みます【保健環境課】

○事業名 健康管理事業

○概要 「ストップ ザ 糖尿病」をスローガンに掲げ、糖尿病の発症及び神経障害などの合併症による重症化を予防し、早期から生活習慣改善、医療機関への受診につなげます。

○取組内容 住民課、福祉課と連携して以下の取組を行います。

- ・ 村民体育祭、健康福祉祭などで糖尿病予防の啓発活動を行います。
- ・ とびしま健康マイレージに糖尿病予防につながる目標項目を追加します。
- ・ 健診結果から医療機関受診が必要な方には受診勧奨を行います。
- ・ 糖尿病の発症を予防するため、保健指導及び相談事業を実施します。
- ・ 糖尿病の重症化を予防するため、医療機関と連携した保健指導を実施します。

○総合計画との関連 **健康長寿：健康長寿社会の実現**

住民が自ら「健康増進」「疾病予防」に取り組むことを目指し、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組みます。



～魅力のあるむらづくり⑨～

《新規》猫よけ器の貸し出しを行います【保健環境課】

- 事業名 一般環境衛生事業
- 概要 放し飼いになっている飼い猫や、野良猫の糞尿等による生活環境に係る被害の軽減を図ることを目的に、猫よけ器（センサーにより猫等を感じ、超音波を発生させる機器）を試用として貸し出します。
- 貸出条件
 - ・貸出対象者 ①村内にお住まいの方
②村内の事業者等
 - ・貸出期間 2週間
 - ・貸出台数 1回につき3台まで
 - ・貸出料 無料
(ただし、使用に必要な電池等の費用は、借用者の自己負担)

※機器の効果を実感し継続して使用される場合は、各自で販売店等から購入をお願いします。



(猫よけ器のイメージ)

～人づくりによるむらづくり①～

《新規》産後の子育て家族支援サービスを充実します【保健環境課】

○事業名・予算	母子保健対策事業	子育て家族支援事業委託	591万円
		子育て家族支援助成	199万円

○概要 産後に心身の不調や育児不安等を抱える家族に対し、心身のケアや指導を行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。

○内容

		対象者	利用回数
委託事業	宿泊型	産後 0 ～ 3 か月	7 日以内まで
	通所型	産後 0 ～ 3 か月	15回まで
		産後 4 ～11か月	16回まで
助成事業	通所型	1 歳以上	年12回 1 回につき上限2,500円助成

※詳細なサービス内容や利用料金については、対象者に直接ご案内します。

○総合計画との関連 **子育て支援：子育て支援の充実**
子育て中の保護者の精神的不安等を軽減しながら、安心して子どもを産み育てられる村を目指します。



～人づくりによるむらづくり②～

《新規》飛島学園の休日の運動部活動を地域移行します

【生涯教育課・教育課】

- | | | | |
|---------|-------------|----------------|-------|
| ○事業名・予算 | 地域クラブ活動推進事業 | 休日運動部活動管理運営等委託 | 573万円 |
| | 施設維持管理事業 | アリーナ改修工事 | 636万円 |

- 概要 少子化や学校の働き方改革といった社会情勢を踏まえ、飛島学園の休日運動部活動の主体を学校から地域へ移行します。
- 地域移行による運営方法については、民間事業者への委託を行い、専門の資格を持った指導者に指導してもらいます。
- また、休日でも安心・安全に施設利用ができるよう、学園の外からアリーナ（体育館）への動線を整備するための改修工事を行います。

- 移行開始日 令和6年9月1日（予定）

- 総合計画との関連 **スポーツ：スポーツの振興**
学校における働き方改革と生徒にとって望ましい部活動の環境を構築します。



(学園部活動の様子)

～人づくりによるむらづくり③～

《新規》 飛島学園体育館の空調設備導入のための実施設計を行います

【教育課】

○事業・予算 施設維持管理事業 学園アリーナ空調設置工事実施設計委託 957万円

○概要 地球温暖化等の気候変動に対応し、安全・快適な教育環境を構築するため、飛島学園アリーナ（体育館）の空調設置に向けた実施設計を行います。

○総合計画との関連 **学校教育：学校教育の充実**

令和7年度に設置工事を行い、
令和8年度から稼働する予定です。



（飛島学園アリーナ）

～人づくりによるむらづくり④～

《新規》飛島学園においてコミュニティ・スクールを導入します【教育課】

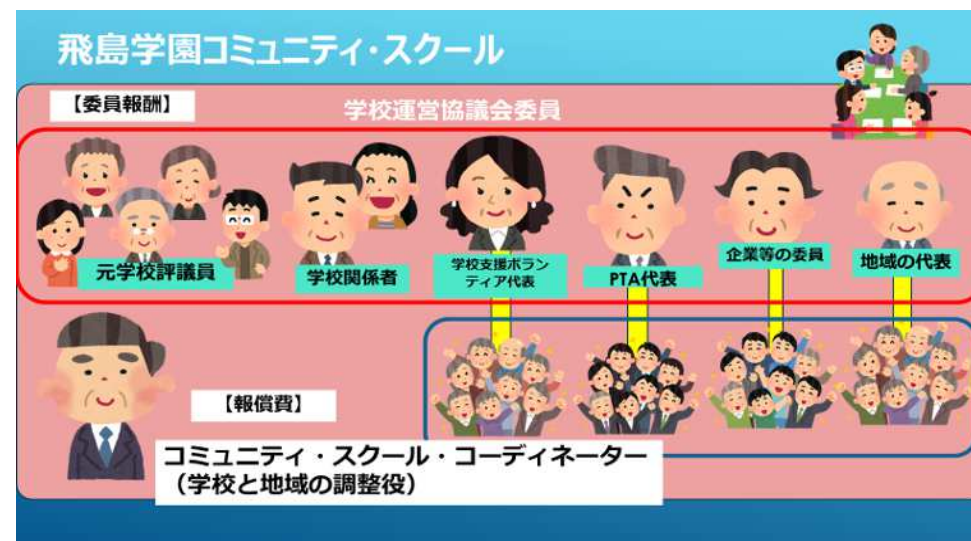
○事業名・予算	教育振興事業	学校運営協議会委員報酬	56万円
		コミュニティ・スクール・コーディネーター謝礼	35万円
		コミュニティ・スクール講師謝礼	12万円

- 概要 飛島学園において「地域とともにある学校づくり」を実現するため、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加できる学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入します。

○総合計画との関連

学校教育：学校教育の充実

「地域との連携強化」を更に拡充・強化するため、地域全体で子どもたちの学びや成長を支援するような仕組みづくりを推進します。



（飛島学園コミュニティ・スクール）

～人づくりによるむらづくり⑤～

《継続》 中学2年生を対象とした海外派遣事業を実施します【生涯教育課】

○事業名・予算 海外派遣事業（中学生） 海外派遣委託 2,961万円

○概要 交流やホームステイなど、外国の文化、歴史、習慣等に直接触れることにより、異文化との共生、協調の重要性を学び、**国際社会で活躍する人材育成及び語学力向上**を図ります。

○内容

- ・ 事前学習（英会話講座、ホームステイ事前研修等）
- ・ 本研修（ホームステイ、学校交流、SDG s 研修等）
- ・ 事後学習（レポート作成、発表報告）

○行き先 オーストラリア（ケアンズ）

○対象者 村内在住の中学2年生

○実施日 令和6年8月8日～14日（5泊7日）

○総合計画との関連 **多様な人材の活躍・育成**
今後も継続して実施します。



（ホームステイの様子）

～人づくりによるむらづくり⑥～

《拡充》減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材を
積極的に使用した給食を提供します【教育課】

○事業名・予算 給食事業 賄材料費 67万円のうち20万円
※減農薬野菜（特別栽培農産物）・無添加食材を調達するための予算です。

○概要 給食を通じた食育の推進や、健やかな心身の育成を図るため、飛島学園において減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材を積極的に使用した給食を提供します。
年8回（前年度7回）の実施を予定しています。

○総合計画との関連 **学校教育：学校教育の充実**

令和9年度までに減農薬野菜（特別栽培農産物）を使用した給食を年10回実施することを目標とします。



（飛島村の名産ほうれん草）

～人づくりによるむらづくり⑦～

《新規》高齢者向けのスマートフォン教室を実施します【敬老センター】

○事業名・予算 老人福祉総務事業 スマートフォン教室委託 41万円

○概要 高齢者の情報機器操作能力（情報リテラシー）向上のため、敬老センター利用者を対象としたスマートフォン操作の教室を実施します。

○内容 基本講座（老人クラブ会員向け） 6 講座
応用講座 2 4 講座
（講座内容はアンケート等により決定）

○総合計画との関連 **生涯学習：生涯学習の充実**
年 1 回の頻度で実施します。



5 一般会計の財政数値の推移

(単位：千円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	6,200,000	4,340,000	6,480,000	5,250,000	5,970,000	4,630,000	6,340,000	6,390,000	5,390,000	5,550,000
歳入決算額	6,408,562	9,811,771	6,846,768	6,231,292	6,312,612	7,073,091	6,464,331	6,830,252	－	－
うち地方税	4,022,541	3,938,510	3,888,995	4,017,729	4,117,327	4,131,363	3,893,595	4,359,432	－	－
歳出決算額	5,857,083	9,198,022	6,341,154	5,661,629	5,345,978	6,569,682	5,816,136	6,435,155	－	－

年度末基金残高	8,859,288	8,938,318	8,168,792	7,717,808	7,261,722	7,886,842	7,506,082	7,280,875	7,907,918	－
財政調整基金	4,489,719	879,649	877,842	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	－
減債基金	27,926	28,019	28,113	28,182	28,257	28,329	28,386	28,429	28,473	－
特定目的基金	4,341,643	8,030,650	7,262,837	6,789,626	6,333,465	6,958,513	6,577,696	6,352,446	6,979,445	－

地方債残高	77,000	61,478	172,930	161,425	149,607	137,469	117,648	110,296	102,944	95,592
-------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------

(見込)

経常収支比率	64.9	68.3	68.8	68.2	69.9	67.6	73.6	68.7	－	－
--------	------	------	------	------	------	------	------	------	---	---

実質公債費比率	0.8	0.0	△ 0.9	△ 1.3	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.9	△ 0.8	－	－
---------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

基準財政需要額	1,599,203	1,575,350	1,553,806	1,544,876	1,542,656	1,621,430	1,821,080	1,816,643	1,816,517	－
基準財政収入額	3,377,428	3,379,115	3,421,033	3,390,881	3,463,445	3,531,581	3,405,132	3,648,336	3,538,096	－
財政力指数	2.089	2.114	2.153	2.181	2.214	2.206	2.098	2.019	1.942	－
標準財政規模	4,396,466	4,398,215	4,470,963	4,401,645	4,499,589	4,601,872	4,433,179	4,771,035	4,607,500	－

※平成28年度、令和 2 年度及び令和 6 年度当初予算は、村長選挙のため政策的経費を除いた骨格予算を編成した。

※実質公債費比率及び財政力指数は、3 か年平均である。

6 用語説明

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

○実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の財政規模を基本とした額に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出される。

$$\begin{array}{ccccc} \text{単位費用} & & \times & & \text{測定単位} & & \times & & \text{補正係数} \\ \text{(測定単位 1 当たり費用)} & & & & \text{(人口・面積等)} & & & & \text{(寒冷地補正等)} \end{array}$$

○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75/100 + \text{地方譲与税等}$$

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す数値で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。1.00を超える自治体は、普通交付税不交付団体となる。

○標準財政規模

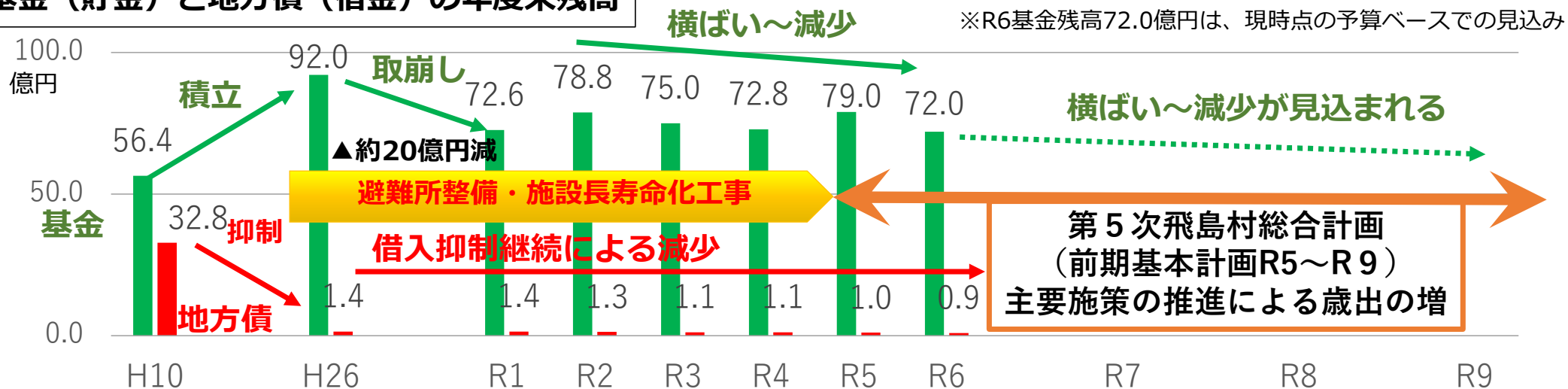
地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

標準税収入額等は、次の算式により算出される。

$$\begin{aligned} & (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100/75 \\ & + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \end{aligned}$$

7 一般会計の財政状況（補正後予算）

基金（貯金）と地方債（借金）の年度末残高



財政健全化努力

- ・ 地方債借入抑制継続により、健全な財務体制維持努力
- ・ 補助金の効果的な申請と活用

基金取崩し継続

- ・ R6年度補正後予算：
基金繰入7.1億円＝予算総額の11.7%相当
- ・ 基金取崩し常態化により、残高は減少傾向
- ・ 過去約10年間で基金を財源として避難所整備及び長寿命化工事を実施

今後の基金残高見込み

- ・ 第5次飛島村総合計画（前期基本計画R5～R9）
- ・ 今後も総合計画の主要施策推進のため、整備費等の増加により基金の取り崩しが見込まれる

**財務体質改善が必要
＝経費削減、新旧事業精査**

○総括

本村の財政基盤は、臨海部からの固定資産税を始めとした村税収入が中心であり、歳入構成の大部分を占めています。そして、地方公共団体の財政力を示す数値である財政力指数は1.00を超えており、国からの普通交付税が交付されない不交付団体です。また、地方債においては、将来世代に負担を残さないように新規の借入れを抑制していることから、人口1人当たりの残高は極めて少なくなっています。よって、本村は他団体と比較しても、過去から健全な財政状況を維持しているといえます。

しかし、基金残高においては、近年の大規模事業や主要施策により減少しています。令和6年度予算（肉付け後）においても、基金から約7.1億円を取り崩す編成となりました。経常的にかかる費用も増加傾向にあるため、今後も将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するよう努めていく必要があります。

（１）地方税（村税）収入について

本村の地方税（村税）収入は、過去から増加傾向にあり、コロナ禍においても堅調に推移してきました。これは、本村の税収入の約8割を占める固定資産税が、景気に左右されにくい安定的な性質を持っているためです。その一方、村民税のうち法人村民税は、国による法人課税の税制改正により減少しています。これは、地域間の税の偏在是正を目的とする措置で、財政力が低い地域に税を配分する仕組みです。また、個人村民税においても人口減少や少子高齢化が進むと減少していくこととなるため、今後の先行きは楽観できない状況です。

（単位：千円）

	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方税決算額	3,454,206	3,514,946	3,404,733	4,098,873	4,017,105	4,017,729	4,117,327	4,131,363	3,893,595	4,359,432

(2) 地方債と基金について

※家計で例えると「地方債＝借金」、「基金＝貯金」です

地方債は、新規の借入を抑制しているため減少しています。本村は、「将来世代に負担を残さないため」、「借入によって生じる利子の支払いを避けるため」に過去からこれらの方針により財政運営を行ってきました。そのため、人口1人当たりの残高は、他団体と比較して極めて少ない状況となっています。現在の一般会計は、平成29年度にすこやかセンター大規模改修工事のために借入れた地方債（借入額：1億2,500万円）の償還のみが残っています。

その一方で、多額の費用を要する事業は、地方債を借入れずに国庫補助金の活用及び基金を取り崩すことにより実施してきました。よって、基金残高は、ピークであった平成26年度末には約92億円ありましたが、令和5年度末では約79億円まで減少しています。この期間は、津波一時避難所整備や主要な公共施設の長寿命化のための大規模改修工事などを集中的に実施してきました。令和5年度は、比較的多額の費用を要する事業がなかったため、約6億円を積み立てることができましたが、この9年間では約13億円減少しています。

年度	主な事業	工事費
H25	南拠点避難所改修	1.3億
H26	三福避難所建設	2.9億
	大宝避難所建設	4.9億
H27	北拠点避難所建設	9.8億
H28	新政成避難所建設	6.3億
H29	すこやかセンター改修	7.2億
	服岡避難所建設	4.7億
H30	総合体育館改修	5.5億
R1	役場庁舎改修（第1期）	3.2億
R2	役場庁舎改修（第2期）	6.8億
R3	第一保育所改修	3.2億
	梅之郷避難所建設	5.4億
R4	中央公民館等改修	11.8億
R5	－	－

避難所整備（着色部分）は国庫補助金を活用

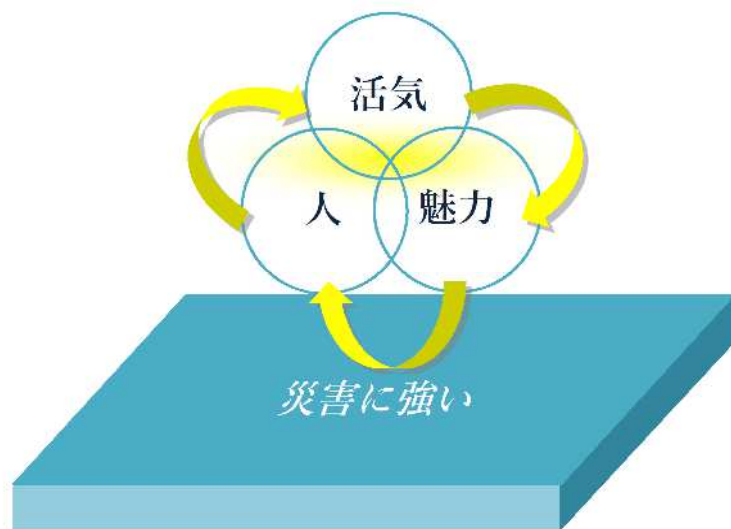
※R5は、多額の費用を要する事業なし

（単位：千円）

	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成26年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方債残高	1,555,593	3,288,883	1,831,741	835,941	136,736	149,607	137,469	117,648	110,296	102,944
基金残高	6,991,483	5,643,620	5,287,108	8,399,627	9,204,934	7,261,722	7,886,842	7,506,082	7,280,875	7,907,918

(3) 今後の見込みについて

津波一時避難所整備及び主要な公共施設の長寿命化のための大規模改修工事を始めとした多額の費用を要する事業は、一通り完了しました。今後は、令和5年度からスタートした飛島村第5次総合計画に掲げている「ふれあいの郷再編」、「新規住宅地整備」、「運動の森公園を中心とした総合的な公園整備」などの主要施策に予算を投入することとなります。また、これまで整備した公共施設の維持管理費、GIGAスクール構想（学校における1人1台端末、通信ネットワーク環境など）を始めとした各種DX関連経費、少子高齢化等による社会保障費の増加などにより、経常的な経費は今後も増加し続けていくことが予想されます。将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するため、歳入の確保、既存事業の見直しを含めた経費の削減、新規事業の精査に取り組む必要があります。



(むらづくりのテーマ)



(第5次総合計画ロゴ)



活気・魅力・人づくりの村

とびしま

作成：飛島村総務部総務課

〒490-1436

愛知県海部郡飛島村竹之郷三丁目1番地

TEL 0567-97-3461（直通）

Eメール：tb-soumu@vill.tobishima.lg.jp

ホームページ：https://www.vill.tobishima.aichi.jp/



飛島村キャラクター
「とびしマン」